

速度取締り指針

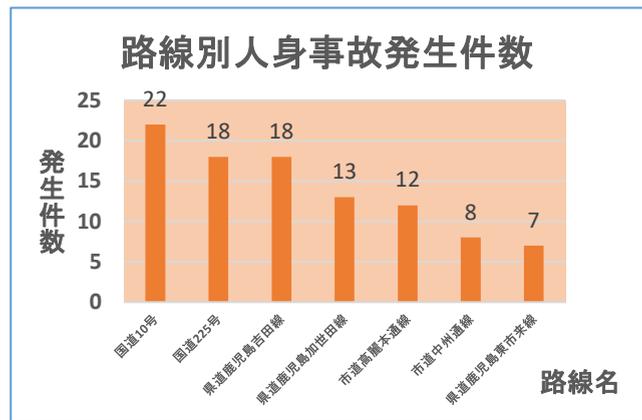
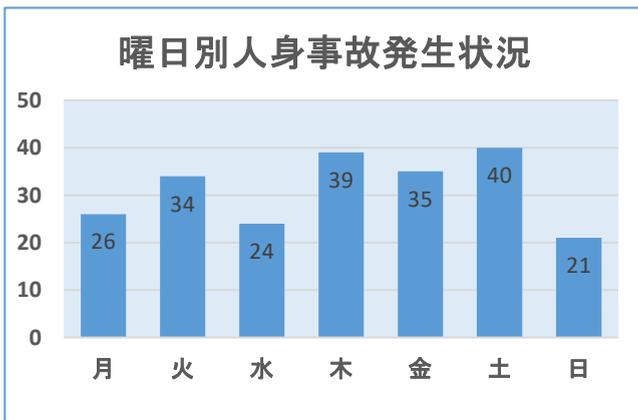
令和6年7月
鹿兒島中央警察署

1 鹿兒島中央警察署の速度取締り重点路線

路線	区間	規制速度	重点時間帯
国道10号	照国町～吉野町(竜ヶ水)	50・60km/h	6:00～21:00
国道225号	城南町～鴨池二丁目	50km/h	
主要地方道鹿兒島吉田線	稻荷町～川上町	40・50km/h	

※上記以外の路線、時間帯でも取締りを実施することもあります。

2 鹿兒島中央警察署管内における交通事故実態(R6.1～R6.6)



鹿兒島中央警察署管内の交通人身事故分析結果	
交通事故発生日時・路線	交通事故類型・原因
<p>曜日別の発生状況を分析した結果、木曜、金曜、土曜日に若干の偏りが見られる。</p> <p>6時から21時までの発生が多く、8時台及び17時から18時台にピークがある。</p> <p>路線は国道10号及び国道225号並びに主要地方道鹿兒島吉田線で多く発生している。</p>	<p>交通事故類型は、追突事故、出会い頭事故の順に多く発生し、交差点での事故が6割以上を占めている。</p> <p>交通人身事故の事故原因については、安全不確認、前方不注意、動静不注視等の漫然運転による発生件数が7割を超えており、緊張感を欠いた運転が交通事故に繋がっている現状が窺える。</p>

3 その他の交通指導取締り要点

- ☆ 横断歩行者妨害や信号無視、違法駐車等の取締り要望が多く寄せられており、要望に合わせて適宜取締りを実施します。
- 交通事故抑止を目的に、速度取締り以外にも、各種取締りを適宜実施します。